

学研労協 NEWS ニュース

10月27日 第38回代表者会議を開催

第38回代表者会議を10月27日、つくば市民大学で開催しました。各単組・分会の代表等43名の参加を得て、第36期の活動を総括するとともに、下記5項目を基調とする第37期活動方針を確認しました。

－運動の基調－

- (1) 独立行政法人研究機関・国立研究所・大学等の労働条件・研究条件の状況を的確に把握し、その改善のためたたかいます。
- (2) 学研労協の組織強化・発展をめざし、旺盛に議論をしていきます。
- (3) 大幅賃上げ実現、組合員の身近で切実な要求の実現をめざし、生活と権利を守るためにたたかいます。
- (4) 住民本位の住みやすい研究学園都市づくりをめざし、憲法擁護、核兵器廃絶・平和と民主主義を守るためにたたかいます。
- (5) 資本からの独立、政党からの独立、政党支持の自由を堅持し、政党とは一致する要求にもとづく協力・共同行動をとるという労働組合の原則を守り、組織の拡大と強化、地域における統一行動の発展のために努力します。

また、新しい役員体制が承認され、長年に渡って議長を勤めてこられた小滝豊美さんに代わって新しく瀬尾茂美さんが議長に就任しました。加盟単組の皆様のご協力、ご支援の下、第37期学研労協の新しい活動が始まります。

11月9日 交付金拡充を求め財務省に対し交渉

国公労連・学研労協・全大教が共同で実施した運営費交付金の拡充を求める財務省交渉を実施しました。国公労連に加盟する単組の代表含め総勢14名で、老朽化した施設や研究機器の更新ができない、有期雇用研究者が増えた、職員の負担が過大だ等の職場の実態を訴えて、運営交付金の増額を求めました。

12月8日 12.8不戦のつどいを開催

1941年12月8日は太平洋戦争が開始された日です。今年もこの日にちなんで、戦争体験を語り継ぎ、平和を守る活動を交流する「12.8不戦のつどい」が並木交流センターで開催されました。今回は「平頂山事件と現代の日本」という演題で、この事件の損害賠償訴訟の原告側弁護団の一員である坂本博之弁護士に講演して頂きました。平頂山事件とは、1932年9月16日現在の中国遼寧省撫順市郊外の「平頂山地区」で、前日の抗日組織による撫順炭鉱の襲撃に対する報復として、日本軍が地区の住民を虐殺した事件です。講演では、この事件の概要、事件に対する当時の日本政府の対応や、戦後の戦犯裁判の



経緯、さらに1996年に提起された損害賠償請求訴訟や海外での類似の裁判の経過について紹介して頂きました。最後に坂本弁護士は、国際秩序と東アジアの平和のために、相互理解・相互交流と共通の歴史認識を育むことの大切さを強調しました。40名の参加者がありました。

長い間、田波さんありがとうございました！

学研労協事務局員として長年にわたりご尽力頂いた田波眞智子さんが、12月末をもって退職されます。12月12日に37期第2回常任幹事会が常任幹事会として田波さんに会う最後の機会になるため、これまでお世話になったことへの感謝を込めてお花を贈りました。

また、10月から田波さんの後任として皆川末子さんが新しく学研労協事務局員として勤めていただいております。

今後とも、学研労協の活動にご協力をお願いいたします。



顧問弁護士の有効活用を！

学研労協は下記の法律事務所と顧問弁護士契約を交わしています。各単組でも顧問弁護士はいらっしゃるかもしれませんが、労働問題に限らず、様々な法律問題について相談することができますので有効に活用していただければと思います。

- ・水戸翔（はばたき）合同法律事務所 TEL 029-231-4555
- ・弁護士法人 茨城の大地 TEL 029-221-7740

法律相談の際は、予め学研労協事務局に通知の後、法律事務所に連絡して下さい。初回の電話相談は無料ですが、複数回となる場合や別途打ち合わせが必要な際は連絡先事務所にお尋ねください。

2017年1月25日 新春旗開き

毎年恒例の新春旗開きを2017年1月25日に行います。加盟各単組・分会の旗を一同に開き、各単組・分会の組合員のみならず、労働条件改善に向けたたかう決意をお互い固め合い、懇親を深める場です。時間、場所などは下記の通りですので、万障繰り合わせのうえ、ご出席ください。

日 時	2017年1月25日（水）18:30～
場 所	産総研第5事業所前食堂（厚生別館B）
会 費	1,000円/人